

令和3年3月定例議会 議案概要			担当課	社会教育課	種別	条例
議案番号	議案第16号	議案名	琴浦町社会体育施設条例の一部改正について			
目的	公の施設の用途廃止に伴い、所要の改正を行うもの。					
内容	<p>1 改正内容 除却工事を行った東伯勤労者体育センターと平成29年度より用途廃止している赤碕勤労者体育センターについて、条例から施設名、使用料等を削るもの。</p> <p>2 公の施設の名称等 (1) 琴浦町東伯勤労者体育センター 琴浦町大字徳万579番地2 (2) 琴浦町赤碕勤労者体育センター 琴浦町大字太一垣43番地1</p>					
補足事項	施行日 公布の日					